

企画建設常任委員会 摘 録

1. 開 催 日 令和3年7月30日(金) 第2委員会室
2. 出席委員 桂藤和夫委員長 吉川遂也副委員長 横路政之 堀井秀昭 政野太 五島誠
松本みのり
3. 欠席委員 なし
4. 事務局職員 俵啓介議会事務局議事調査係長
5. 説明員 山根啓荘商工観光課長 安藤秀明商工観光課商工振興係長 東健治企画課長 田部伸宏
企画課企画調整係長
6. 委員外議員 なし
7. 傍 聴 者 1名
8. 参 考 人 備北交通株式会社 代表取締役社長 山根英徳
備北交通株式会社 常務取締役 河野文彦
一般社団法人庄原観光推進機構 専務理事 坂田忠則
9. 会議に付した事件
 - 1 観光振興におけるJR芸備線について
 - 2 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策について
 - 3 第2期庄原市地域情報化計画について

午後1時13分 開 議

- 桂藤和夫委員長 ただいまから企画建設常任委員会を開会いたします。傍聴を許可いたしております。堀井委員から遅参届が出ております。協議事項は3点、本来であれば4点ということだったのですが、かんぼの郷の件につきましては、東課長と話をいたしまして、先般の全協の説明以外に目新しいものがないということでございますので、また新しい材料が入り次第、声をかけますということでございます。状況といたしましては、7月7日に正式に庄原市から日本郵政に譲渡の申し入れをされているようでございます。新しい材料というか、説明するものがないので、今回はかんぼの件は入れておりません。御理解をいただきたいと思っております。議事を始めます前に、本日は参考人に御出席をいただいております。それでは参考人の方々にそれぞれ簡単に自己紹介をしていただければと思います。よろしくお願いいたします。
- 山根英徳参考人 備北交通の山根でございます。この場をお借りして、コロナ禍で、備北交通を含む公共交通に対する庄原市から厚い御支援をいただきましてありがとうございます。さらにコロナのワクチンの接種で、公共交通枠ということで優先接種をいただきまして、重ね重ねありがとうございます。きょうはよろしくお願いいたします。
- 河野文彦参考人 同じく備北交通の河野と申します。よろしくお願いいたします。
- 坂田忠則参考人 庄原観光推進機構、庄原DMOの坂田でございます。皆様の庄原市の行政のお力添えで、昨年、観光協会からDMOに改組しまして、非常に厳しいコロナというものの中で、船出を切ったわけですが、それなりに忙しい、いろいろと勉強させられた一年でありました。この勉強し

た部分を、種をまいた部分をそれぞれ刈り取りということで、職員一同一生懸命頑張りますので、御支援、御鞭撻よろしく申し上げます。きょうはよろしく申し上げます。

1 観光振興におけるJR芸備線について

○桂藤和夫委員長 それでは議事に入りたいと思います。まず、観光振興におけるJR芸備線についてということで、現在、JR芸備線につきましても、JR西日本より沿線自治体に対しまして、今後の運行の在り方を検討してほしいと要請が出ている状況下でございます。そのことに関しまして、JR芸備線の存続・運行などについて、観光振興といった観点から当委員会は調査を進めているところでございます。今日は参考人として、備北交通株式会社より山根社長、河野常務、庄原観光推進機構より坂田専務理事に御出席をいただいております。まずは参考人の方に鉄道事業、特にJR芸備線と地域観光事業との関係、コロナ禍といった状況を踏まえた、昨今の観光事業の状況等を簡単に説明していただけたらと思います。まず、備北交通さんからお願いできますでしょうか。

○山根英徳参考人 まず、JR芸備線と備北交通でいうと、特に高速バスにおいては、競合関係がありまして、運賃においても備北交通は、JRの普通乗車券、当時急行があった関係で急行券と運賃をそろえるような形で、実際には、当社の基準賃率より運賃で計算したように低めに設定してあります。そういう関係で今までは切磋琢磨しておりましたけれど、最近では、特に今のJRの支社長が蔵原支社長さんにかわられて、とにかく備北交通とJR芸備線、今までの切磋琢磨はもちろんなのですが、同じ公共交通として、ともに連携して、お客さんが両方、とにかくふえるという形のことで連携していこうと。さらには、ダイヤ、運賃等を含めて、効率的にかつお客さんに末永く喜んでいただけるような取り組みをしていこうということで、また後で御説明しますが、いろいろ連携事業を考えております。さらに、特に芸備線においてもバスにおいてもそうですが、観光交流の利用と生活交通の利用は切り離して考えると、極めて非効率な話になってくるので、最近取り組んでおりますMa a S、モビリティアズアサービスの勉強や自動運転などの勉強もしておりますが、これらは全て生活交通にも観光の交流人口にかかわる観光交通にも、両方に有効になるような形でいろいろ考えております。それと、これもまた基本的なことですが、誠に恐縮ですが、観光交流で都市部等からお客さんを引っ張り上げる。1番成果としてあれですが、これをするためにはやはりこちらにいる中山間の我々も都市部、他の地域へ出向いて、その観光に関係してくるという双方の利用がないと、こういうものはなかなか成り立たないのではないかと。ただ、結果として、圧倒的に庄原のほう、中山間の人口のほうが少ないので、同じ取り組みをしたら、成果の割合とすれば、それを相互にやると中山間のほうが得る効果は大きいのではないかと思いますので、最近でいうと、経済同友会の広島と三次・庄原でつくっている備北支部とで、都市部と中山間の交流をしっかりとしていこうと。1つには、コロナ禍でワーケーションの試行というものを含めて、とにかく都市部から来てください。我々も都市部へ行って、いろんな形で、海のものとかそういうものへの観光への交流をやっていきますということで進めていこうとなっております。最近ではこういう取り組みやこういうスタンスで事業を行っております。以上です。

○河野文彦参考人 今後予定している具体的な取り組みとして、庄原DMOさんが採択されました観光庁の既存観光拠点の再生・高付加価値化推進事業というものがあるのですが、その中の交通関係事業として、弊社備北交通も実証実験を企画しております。今、御手元に両面で1枚ものの資料

を配付させていただいておりますけれども、その実証実験全部で5つ予定しているのですが、その中の2つが芸備線の観光振興に直接関係するものということで、1つが里山ゆり周遊バスということで、庄原市内を周遊する新たな2次交通アクセスということで、庄原駅に高速バスもしくはJR芸備線で来られた方の2次交通ということで、秋の紅葉シーズンには帝釈を周遊するバス、イルミネーションの時期にはかんぼと丘陵公園を周遊バスというものをやっつけていこうという実証実験です。裏面、こちらは庄原市内をガイドつきで周遊する2次交通アクセスということで、全9コースを設定しまして、日替わりで土日祝に計20日ですから、9コースを順々に順番に日替わりで、こういったガイドつきで庄原の観光施設をただ見るだけではなく、知識とともに観光していただくということで、くまなくいろんなコースを設定して、広島市内もしくは他の地域の方に、庄原の観光資源を深く知っていただくといった取り組みも予定しております。このほかにここにはないのですけれども、もう1つ、直接芸備線ではなく、先ほど山根も申しましたが、広島市内からワーケーションの体験ツアーを企画しております。都市型ハイヤーで各事業所6人単位ぐらいで、今のところ予定では古民家ステイズへのワーケーションを体験していただくというようなツアーも計画しております。

○山根英徳参考人　　もう1つは広島観光連盟の補助で庄原駅だけでなく、市内の東城も西城も含む、主なところに自転車を33台。電動アシスト自転車を配置するという中で、特に庄原駅は10台電動アシスト自転車を置きます。もちろんJRで来られた観光の方、バスで来られた観光の方、強いてはJRバスで通学されている生徒さんも利用できるような形で、そういう電動アシスト自転車の運用をこの秋から行うようにしております。

○桂藤和夫委員長　　続いて庄原DMOさんお願いいたします。

○坂田忠則参考人　　きょうの議題事項で、観光振興におけるJR芸備線についてということで、皆さんも御存じのとおり、旧観光協会、今の庄原DMOは他市町の観光協会と一風変わっております。旅行業をとっております。この旅行業、着地型地域限定旅行業なのですけれど、なぜ取ったかといいますと、これはすぐお客さんに対してマーケティングできると。だから芸備線のツアーを作れという業者から話があったら、もう即座にツアーができて、即座に募集できると。それから即座にお客さんの生の意見を聞ける。それは添乗とか、お客さんに直接会って話をすると行ったところで、この3年間、一昨年から、庄原ライナーということで、11月から12月の頭ぐらいまで毎週土日祝日、広島からの快速列車を走らせました。皆さん御手元にあるのが、この3年間、庄原ライナーをベースにした他のJR絡みのツアーについて、まず説明させていただいたら、皆様が求められている芸備線についての観光振興が少しでもわかるのではないかと考えて用意いたしました。まず、1ページ目から、一昨年、芸備線が全線再開になるということで、11月秋、それに伴いまして庄原市に庄原ライナーを走らせるから、それに対してプロモーションをかけてくれという話が来ました。それで私も山根社長もJR西日本へ行きまして、そこでまた議論をして、名前も庄原ライナーにしてとか、いろんな細かいことを詰めまして、それを持ち帰ってツアーにしたのがこの1ページ目の庄原ライナーを使ったツアーでございます。10月から11月末と、次のページが11月から12月頭という期間でした。庄原ライナーは、広島発が10時50分ぐらい。庄原に着くのが11時50何分ということで、ツアーにするには非常にもったいない、庄原の滞在時間が短いツアーとなるわけですね。最初に議論したのは、どこを destinations にするか。いろんな意見が出ました。庄原の丘陵公園なり、いろんなまだメジャーではない観光地を訪れるツアーにしると、コースをいっぱいにしろという議論が出ましたけれども、ここ

はあえて僕のわがままを聞いてもらって、秋で帝釈峡をスルーするわけにはいかないと。帝釈峡だということで、このツアーをつくりました。最終的にはそれが当たりました。やはり広島からの帝釈峡はまだまだ2次交通の便が悪いですし、僕も東城出身だから、どこに行っても帝釈峡って、もうみんなが知っていると思ったのですよ。同じ広島県でも、帝釈峡って岡山県かと言う人もいます。それはやはり交通手段がないからなのです。そういった意味で私どもが庄原DMOがツアーをつくるときには、話は逸れますけれど、客層は65歳以上の交通弱者、そういったお客さんに対して貸切バスを広島から仕立てて、庄原のツアーに呼ぶように、今、心がけております。話を戻しますけれど、10月の後半から11月の土日でかんぼの郷へ。11時56分に庄原駅に着きます。かんぼの郷庄原で昼食をとります。それで次は帝釈峡神龍湖、上も下も幅を広げればいいのですけれども時間がないということで、秋の紅葉の帝釈峡、神龍湖で船に乗せて見せようという考えで帝釈峡へ行きます。それから、東城の町並み散策。今まで東城の町並み散策という商品というのは余りなかったと思うのです。すばらしい東城の歴史的な見どころはあるのです。だけど、そのガイドができない。あるいは帝釈峡の帰りしか東城の町をアピールすることはできないということで、いろいろ考えたのですが、私どものガイドを仕立てて、とにかく東城のまちを散策させる。その時、ちょうど今のほろかカードができた時期でもありますので、ほろかを持って、東城町で買物をして、東城の古い歴史を訪ねてもらおうという感覚でやりました。それで道の駅遊YOUサロンで買物をして、庄原駅に17時頃着いて広島駅に帰りました。下のお通りは、この期間にたまたまお通りがありましたので、お通りもかませないといけない。次のページ、そうはいうものの帝釈峡は冬はどうするの、12月になってからは行かないよねということで、考えまして、芸備線で行って、かんぼで昼食して、備後落合まで貸切りバスで行って、それから備後落合駅の永橋さんという元国鉄の機関士の方が落合駅を案内します。それから東城へ行って町並み散策して、遊YOUサロン経由で庄原に帰るというツアーです。次のページがそのときの集客状況です。10月の頭は、告知が遅れたものだから、なかなか最初からお客さんが来なかったのです。最初はMa a Sの最終ぐらいの時期でしたから、2本ほどMa a S絡みで最初は3名とか6名。11月2日ぐらいから本格的に動き出して、最終的には258名いきました。その冬の帝釈峡のかわりに落合駅にしたのが、もっと数字がいくかと思ったのですけれども、帝釈峡に比べますと大分数字が落ちています。ところが、このときに中型の27人乗りのバスを庄原駅に仕立てました。計算方法として25名の定員が15本で375、6割を目標としようではないかということで、225人という目標数を設定しまして、最終的なトータルは258名。大成功です。非常に感触を得ました。次のページです。まず1ページ目はMa a S絡みの最終行程。次のページが東城のお通りのコース。それから帝釈峡のコースは先ほど説明したとおりです。それから帝釈峡が冬になりますので、芸備線満喫アンド東城散策ということで備後落合駅を絡ませたツアーです。次のページです。この芸備線全線復旧記念。三次、庄原、安芸高田、広島市、西日本旅客鉄道、広島電鉄さんで協議会をつくっておられます。その協議会も同じように、JRから話があって何とかしなくてははいけない。全線開通、災害記念としてやらなくてははいけないということで、向こうはいい話がきました。皆様も御存じのとおり「〇〇のはなし」という観光列車がありますけれど、それを芸備線に走らせるということで、1本だけです。それを11月28日にやりました。料金的には私どもの料金と一緒に。庄原市から来た話によると、鉄道ネットワークを生かした中山間地域の魅力向上事業補助金を出していただきまして、だから、私どもも7,700円ぐらいの旅行費用で賄うことができました。ところが、その協議会では、旅行費用が5,000円。非常に安い。多額

の補助金が出たような感じです。だから、これはもう大成功だったと聞いております。次のページです。今度それが1年終わります、昨年です。やはり同じようにもう1回やってくれと、JRさんから話を聞きました。昨年はJRに関して、前回は復旧全線開通という冠があったのですが、昨年はその冠がなかったということです。一昨年場合は、そういった全線開通という冠のもとに、大げさに言えば全国の鉄道ファンが芸備線に来ました。最初の頃は、もう広島から立ち席ができるほど非常に好評でした。ところが、いつも山根社長とも議論するのですが、私も皆さんでチームをつくりまして、列車が来るたびに駅にカウンターを設けて観光案内をしたりしました。もう非常にびっくりしたのは、お客さんが降りて、うちのツアーに来るお客さんは帝釈峡に行きますけれど、ただ単にその鉄道ファンとして列車に乗るお客さん、庄原ってどんどこか来たお客さんにはもうひどく怒られました。ここは何もない。降りてからどうやって行けというのか。丘陵公園までどうやって行くのか。僕は何回もお客さんを連れて、自分の車で丘陵公園まで行ったり、それからかんぼに行ったりしました。それだけ2次交通がないのです。それを最初に感じた。昨年は、JRが行きは同じように、広島発10時56分の庄原ライナー、三次までの定期便が三次から庄原に延伸するわけです。それを庄原ライナーと名づけたのです。ところが帰りは、きよねんに関しましては、庄原から三次までは臨時列車ですよ。だから快速ではなくなったから庄原ライナーとは呼ばないということになって、それでどうしようかなということで、山根社長に泣きつきましたら、そうしたら一緒になってやろうと。ここでまた新しい我々としては、旅行形態。庄原でツアーをつくる1つのきっかけを与えてもらったわけです。今までJRとバスがコラボして料金が出るとは夢にも思っていませんでした。少し話はそれますが、JRのツアーをつくるのは非常に割高なのです。なぜならば、JRで駅まで行って、次の観光地へ行くにはまたバスを仕立てないといけない。それなら初めから広島から貸し切りバスなら誰が考えてもコストは安いのです。そういった意味で山根社長の御支援いただいて、行きは庄原ライナーを使います。帰りはバスで帰りますと。またこれが非常に好評でした。それと同じように、やはり秋は帝釈峡を外すわけにはいかないということで、一昨年の帝釈峡をやりました。それで、冬などはどうするか。きよねんは備後落合で失敗したので、次のページごらんください。芸備線ではないのですが、僕の個人的な感覚で、3段式スイッチバックに乗ったことがないので、あれをやってみようということで、これがまた爆当たりですよ。お客さんは芸備線と3段式ということで来られました。次のページが帝釈峡のそれで、3段式のスイッチバックのコースは、かんぼで食事をして、熊野神社、落合駅まで貸切バスで観光して、JRの木次線のスイッチバックを体験して、出雲坂で、それから庄原に帰ってくると。非常に忙しいのですが、仕方ないです。出発が広島10時くらいですから、それで帰りが17時ということで。帰りを備後庄原から備北交通さんの高速バスの乗り合いバスで帰って19時中にお客さんが喜ばれたのは、行きは芸備線、広島から庄原まで遠い。その中で帰りは趣向を凝らしてバスで帰る。バスで帰るのは、途中で、例えば不動院でも下ろしてもらえし、かえってお客さんが喜んだということが現実でした。次のページ、これが昨年の集客状況です。一昨年に比べて本数は少なかったのですが、ここの計の赤い数字を見てください。20名全てオーバーしたと。合計が226名。これも目標は220ですから、成功のうちに入りました。それで次のページは、せっかくここまで広島からのお客さんを新しい形でもって、ツアーをつくったので、お客さんの生の声を聞こうではないかということで、このページから4ページ、5ページぐらいありますけれど、本当にお客さんの生の声を一つ一つ挙げました。これを読んで、我々の次のツアーの参考になりました。こ

うということもあるんだなと、意見をたくさんもらっております。また、暇なときに目を通していただければと思います。次のページ、大分飛びまして、日本旅行さんがツアーをつくられた、三次・庄原・安芸高田・広島市の協議会のツアーが同じ内容で5,000円で勝負されました。ところが、去年はそこまで好評ではなかったみたいです。やはりその熱意というのですか。我々は庄原でやっている観光振興の使命を担っております、それから冒頭言いましたように、旅行業を持っているので早いのです、やることです。そういった意味で我々は成功したのだけれど、この1本、非常にいい条件なのですが、少し苦戦したと聞いております。次のページです。それではその庄原ライナー以外ではどんなことをやっているかといえば、やまものりこさんというルポライターで優秀な方、非常に熱心に芸備線に乗ったり、本を出されたりされている方をゲストというか、一緒に行こうというツアーです。芸備線から見る庄原フォトツアー。今もやっておりますけれど、その前段階で講演をしようということで、撮り方とか、そういうことをやろうということでこのツアーを出しまして、これも広島県からの補助金を使って、それなりの料金は出たのですけれど、これも人数は少ないですが、15名ぐらいお客さんがありました。これも一応成功しました。最後のページ、そこから考えて、やはりJRだけでは商品にならない。あのダイヤでは非常に苦しいということで、皆さんも御承知のとおり、備北イルミネーション、年間13万から15万人集客できるイベントです。そこに対して、今までは備北さんがバスツアーだけ出していた。それを山根社長とも議論して、コラボしよう。行きはバスで来て帰りはJRで帰る。バスで帰ったら少し早めになると。JRの時間が三次が22時43分。これならいけるということで、JRと備北交通のコラボの商品です。それともう一つ2,600円が非常に効きました。これは皆さんも御承知のとおり、GOTOの補助金を使いました。2,000円以内にしようというのは僕の提案として、以前、備北交通さんがやられた中のアンケートを見ていたら、要するに高校生が行ける料金、それが大体3,000円を切る料金だということが備北さんへのアンケートの中で判明しまして、よし、高校生をこの県北に、備北イルミネーションを見に来させるような料金設定にしようということで、この料金にしました。1番最後のページになります。料金的にもそうですし、それからJRと高速バスを使ったコラボ商品で、非常に行きやすいということで、最初はずごくいいスタートを切ったのです。ところが、緊急事態宣言が出たのか、非常に厳しくなりました、最終的には数字が出なかったのですけれど、それでも100名近くいったということで、ことしもぜひこれにチャレンジしたいと思います。最後のまとめになりますけれど、芸備線とコラボをして、備北交通さんとコラボしたような料金、それを出してもらって、我々はそこから観光、現地でも使えるような方向に持っていければなと思っております。以上です。

○桂藤和夫委員長　　ただいま説明を受けました。これから質問ある方、ざっくばらんな意見交換でも構いませんので御意見がある方につきましては、挙手の上発言をしてください。松本委員。

○松本みのり委員　　庄原DMOの坂田さんに質問させてください。この芸備線を絡めたツアーで補助金なしで採算のとれるツアーの企画は可能なのでしょうか。

○坂田忠則参考人　　中国トラベルの上原さんが、もういち早く芸備線のツアーをつくらうということで、いろんな議論して3回ぐらい会った。1つは、アルパークのお客さんを報奨旅行で、正確に言えば三次から庄原まで貸切列車をつけて、そのイベントをしながら庄原へ来て、あるいは帝釈に行つてというコースをやった。これはツアー料金としては、補助金も使わなかったもので、結構高かった。これも成功しました。そのときに貸切列車ですから、いろんなイベントをするわけですが、吉川さん

の奥さんが、それこそワインソムリエとして服を着てもらって、列車でサービス。これが今までやったいろんなイベントの中で、いつまでも印象に残っている。だけど、それは結構ツアー費が高かったのですけれど、そういう内容でお客さんから評価を得ました。

○松本みのり委員　　今後は持続的にツアーを企画していく上で、補助金を常に入れ続けてというのは、JRも不採算な中でなかなか難しいのかなと考えたりするのですけれども。

○坂田忠則参考人　　となれば、やはり内容なのですよね。先ほど言いました成功事例もそうだけど、そこでJRだけのツアーをつくれと言われてたら非常に難しいと思います。コラボして、庄原に高速バスがあるので、そことコラボしたそのツアーなら勝負できるのではないかなという感じがします。同時につくっていいこうと思っております。

○山根英徳参考人　　今おっしゃる部分で、ツアーとして、要するに広島からとか、40人とか50人まとめあげようと思うと、どうしても企画する側からいうと、40人丸々集まったら、いくらで行けるけれど、半分しか集まらなかった場合も、それでも催行しないといけない場合も考えて料金設定する。そうすると補助金ないと結構割高でないと行けない。先ほどの庄原ライナーもそうですけれど、今、いろいろJRさんと備北交通が考えるのは、定期便を使ってのいろんなツアーを。例えば、イルミネーションにしてもそうですし、そういうものを考えていこうと。そうすると、お互いに要するリスクがないわけです。そこまで。そうするとそれなりの料金で設定できて、なおかつ、庄原での内容は、しっかりとした、比婆牛を使ったり、いろんな観光地もしっかりとしたものを使えば、お客さんも納得していただけて、料金的にも何とかなる。そういう部分がる。ある程度固まったら、もちろん専属のツアーもできますけれど、そういう定期便を使うことによって持続可能な、ずっとロングランで設定できるようなこともできる。そういうことを今、JRさんと協議を進めております。特にJRさんが興味を持っておられるのは、先ほどもありましたけれど、イルミネーション。あの時期はどうしても、早く雪が降りますし、こっちへ来られたら、若い人もそうですけれど、ある程度年配の人は、せっかく来たのなら、イルミネーション寒いし、少しアルコールでもとなると、車では来れない。今、庄原市の観光で重要なのは、1人当たりの観光消費額が少ない。何とかこちらへ夜泊める。そういうことを考えると、アルコール絡みのいろんな企画をしていこうということをJRさんと考えている。ただ、そのときには、庄原だけでなく、三次のワイナリーとか、そういうものも県北を総合的に考えて企画していかなければいけないだろうということがJRさんとの協議の中でありました。

○坂田忠則参考人　　いろんなツアーの広告を見たら、先ほどおっしゃった、最少催行人員というのがありますよね。それがなかなかクリアにならないから、いろんな旅行会社が、広島からの庄原のツアーをつくっても集まらないので、集まってないからツアーが中止になると。そういった意味で今回そのコラボして何が一番いいかといえば、それこそ1人2人でもお客さんがいれば、貸し切りというリスクはないから、非常にツアーがお客さんに対しても期待を裏切らないというか、そういうことができるのです。そういった意味で大きいと思います。

○政野太委員　　坂田さんにお伺いしたいのですが、いろんな観光コース、大変魅力あるコースだと見させていただきました。ただ、1つだけ木次線のスイッチバックのものが入っておりますけれども、いわゆるこの中にあるJRでいうところの、庄原東城間の分については見当たらないのですけれども、やはり難しいのですか。

○坂田忠則参考人　　僕は政野委員が言われるように、東城第1でいろいろ考えて、絶対東城までつなげ

ようという気持ちが強かったのですけれど、こればかりは、もう行きと帰りの時間が決まっているのだから、その帰りの時間に合わせるとか、とにかく日に3便だと無理ですね。

○政野太委員 なかなかここで旅行コースを話すのも難しいのですけれど、例えば、入りは例えば岡山方面からだとか東城に入ってくる可能性もできるし、いろいろまだ方法あると思うのですね。ただ、JRの存続問題を考えたときに、東城から備後庄原までの間、内名、小奴可、八幡、道後山の間をなんかうまく活用できる方法がないものか。

○坂田忠則参考人 おっしゃるとおりすごい魅力のある路線なのです。春の桜、芸備線の線路沿いに見る桜、あるいは秘境駅の内名、それから小奴可から道後山の上り勾配。僕らも小さいときから芸備線によく乗りましたけれど、本当に魅力がある。だから、そこを何とかツアーをつくりたいのです。これが変形でどうかあそこだけを使って、ほかはバスでやるとか、それは考えられるのだけれど、先ほど説明した分は、庄原ライナーを使うということが根底にあったから、こういう形。だから、使えるその選択肢は、今回これをやることによって、その備北さんとのコラボでやることになれば、いろいろ広がるのですよね。それで庄原に来られました。それから庄原の体験プログラムがレンタル自転車、eバイクが整備されました。やっといういろいろ整備されつつある。これがもう少し整備されたら、もっといろんな選択肢ができて、本当の着地型旅行ができるのではないかと考えています。

○政野太委員 本当、多分知恵を絞ればいくらでも出てくるのではないかとはい思うのですけれども、山根社長にお伺いしたいのですが、冒頭の説明の中で観光と市民交通を切り離すと大変不効率になるという御発言をされたのですけれども、これについてもう少し詳しくお聞かせいただきたい。

○山根英徳参考人 おとし、Ma a Sの実験をやったときに、観光のお客さんでもある程度定着して、読める人数が毎日乗車していただけるようになると、いろいろ考え方はあるのですが、例えば、帝釈にしても、春とか秋とかの数と、冬と夏は結構おられるのでしょうけれど、どうしても違います。そのときに、特に今みたいに運転手が十分いない、大型2種を持った者が少ないという状況の中でいうと、そのピークに合わせて車や人間を用意しておくわけにはいかないの、安定的に何とかしていこうと思うと、生活交通で商売している人間を、忙しいときは観光でも使えるように。極端に言ったら、残業とか時間外とか休日出勤とかでフォローをさせるような形での運用。そうすると、車も人もダイヤも生活交通で普通は観光シーズンになったらこうしようという形でやっている。それとか、今でいうと、うちらが走らせている定期バスとタクシーの業者と連携して、備北交通が補えないときには、タクシーさん少し手伝ってというような形とか、先ほどのMa a Sというシステムでいくと、予約が入ったら、その時点でどう運行するかということ、はやりで言うとAIで考えるとかですね。そういう形で最終的には、これもあまり長くないところでいうと、スクールバスとか介護車両というようなものをこの地域で連携して運用していけば、インフラでいうとバスとか福祉、スクールバスの車両。多分、人口当たりの比率でいうと、全国屈指の高いインフラを保有した地域だと思います。ただ、面積が広いのであれですが。単純に生活交通を利用される人口と車両数の割合でいうと、決して都会に負けないくらいスクールバス、福祉車両含めたらあると思う。そういう形で、いろんな物事を考えるときに、例えば、これは生活交通の予算だとか、これは観光だとかいって切り離されると不効率な部分が出てくるので、できる限り考えて、率的に運用できる場所があれば、そのあたりをしていく必要があるのではないかと考えています。それと、今、大学輸送をうちは行っておりますけれど、これも然りですね。大学に行くバスに一般の人は乗れないのかと。このあたりも何とかしていかないと

行けない。もう1つは、せっかく大学生が600人、700人おられますので、多分、芸備線も含めて、利用されている方はごく少ない。そういう機会もないし、そういう水を向けたこともないので、今思っているのは、大学生にいかにかこのエリアを移動してもらうか。4年経って卒業して、その大学生がいかにか他の地域へ帰られたり行かれたりして、庄原の情報発信をしてもらえるかというためには、4年間、いかに庄原で移動してもらうかということ。大学生も車を持たれている方もいっぱいいらっしゃるんですけど、JRを利用するのに、いろんな制度とかいろんな切り口で背中を押したら、少なからず商工会議所で話を聞く限りには、背中を押してもらえるような機会があれば、ぜひいろいろ移動してみたい、庄原を見てみたい。それがないと、今まで4年経っても、もう二度と庄原へ来ることがない人がほとんどです。だけど、そういう観光とか、そういうレクリエーションというような切り口で、いろいろ移動できていたら卒業してもまた来たいと思うかもしれないというような話が商工会議所でもありました。学生さんの生の声。

○横路政之委員　　かんぼの郷の位置づけというのですか。今、取得で動いているのですけれども、仮になくなった場合、こういったツアーを組むとか、それに与える影響をどう考えられていますか。当然、要望書も出されていますから、これがないとツアーを組むのに本当に困るのだと。考え方と、ぶっちゃけた話を聞かしてもらえれば。

○坂田忠則参考人　　そのツアーをつくるつからないというよりも、これからの観光振興は、やはり外貨を稼ぐ。これは全国的にそうですよね。税収が減っている中で外貨を稼ぐなくてはいけない。我々に課せられているのは、宿泊人数を何名にしろ、それから、総観光客数は何名にしろ。1人当たりの観光消費額を上げろという中で、それが庄原における数少ない宿泊施設の1つが、ましてや1番大きなキャパを持っている施設がなくなるというのは、いろんな運営の仕方云々は置いて、それだけを見たら非常にダメージが大きいと思います。

○山根英徳参考人　　やはり温泉とか、そういう部分の、先ほどワーケーションの話をしましたが、今、広島都市部へワーケーションの説明をする中でも、私は古民家できて、こんなところに人が来るのかなと思って。全くあそこが注目されるのがぴんときませんでした。実際はかなり古民家が繁盛していますよね。

○坂田忠則参考人　　繁盛するところまでは、まだ。

○山根英徳参考人　　ワーケーションの話をする中でも、古民家と、ただ、古民家だけではだめ。県民の森もあったり、今の温泉という切り口のかんぼ、いろんな選択肢があって初めて、では庄原を考えてみようかと。やはり選択肢がないと。車で来られる、バスでも来られる、JRでも来られる。そういう選択肢が多い地域が注目される。その中で、もちろん一つ一つ光るところがないといけません。帝釈もそうですし、いろんな切り口の中で、少し余談ですが、庄原駅、備北交通、たぶん帝釈もそうです。ほぼできて、今、もう少しで100年。庄原駅、備北交通は98歳で、あと2年で100歳になる。こういう切り口でいろんな物事の企画をしていくと結構面白いものができるのではないかなと。その中に今まであんまり取り組んでいなかった大学生を引き込んだような企画をすれば面白いなど。これもJRさんとお話をしました。

○坂田忠則参考人　　昨今の観光がすごく変わってきたのは皆さんも御存じだと思います。今までのように名前の通った観光地だけではお客さんが来ない。そのためにDMOもできたわけです。それで、今までの観光事業といえば、舞台上上がるのは交通事業者とか宿泊事業者、旅行会社、市役所の商工観

光課。限られた人間で踊っていたわけです。それではだめなのです。第一次産業、第二次産業、第三次産業、役場の人、みんなが主役になりうる観光地づくり。それがなければ、我々メジャーの観光地を持っていない庄原市において観光で戦えといっても戦えない。だから、いろんな人を巻き込まないといけない。そういった意味でMa a Sもそうだし、いろんな体験プログラムをつくらないといけない。とにかく、みんながいろんな形で庄原の観光に携わってほしい。僕は、本当にオープンガーデンが思い当たるように、おもてなしの心はもう本当に誇りに思うぐらい庄原はあると思う。ただ、残念ながらパンフレットに、おもてなしのことに限っては文章にはならないですね。だからそういった本当にその辺の庄原に対する思いの強い人たちがみんな観光を盛り上げると。そうなれば、勝ち目があるのではないかなという気がします。

○五島誠委員 ツアーの話をしていろいろ聞きましたが、個人旅行と芸備線とかの公共交通を使うというところに対するアプローチというか、そういったことは何かないかなと思うのですけれど。

○坂田忠則参考人 それが1つのコラボだと思えるのですよね。ツアーだから何名以上ではないとだめですよ、旅行会社はそのリスクがあるのでやらないのです。だけど個人で行って、当然その前段としては、庄原とは何ができるかということではなく、いろんなオプションツアー的なものを用意する。そういったものがあれば、個人旅行にも。我々も今もう団体旅行は、自分の目からは遠ざかっていっています。流れが。このコロナのおかげで、ますますその団体旅行ではなくなる。だけど、2次交通がこれだけ整備されていない庄原においては、インバウンドもしかり、バスで団体旅行でなければ来られない。そういったジレンマと闘いながら、何とか個人旅行に持っていきたい。

○山根英徳参考人 ちなみに今、JRと協議中なのは、バスも列車も庄原地域を乗り放題にするような、1日の乗り放題券。そうすると、ある程度時間のゆとりのある人はJRに乗って、帰りは例えば東城から高速バスで帰る。東城の町並みをしっかり見て、また、帝釈で泊まって帰る。いろんな使い方もできてくるのではないだろうか。そういう最近はやりのサブスク、乗り放題、1日乗り放題。今この間、デジタルチケットで新聞にも出ましたが、そういうデジタルチケットを使ったやり方とか、いろんなことを考えています。個人のお客さんは、そういう乗り放題というような方法で大分解消される部分がある。

○河野文彦参考人 コロナの関係でマイクロツーリズムというのが、去年から非常に話題になっていて、去年の秋口、GOTOトラベルであるとか、広島県の観光連盟の観光誘客事業は、その秋がピークでしたけれども、その時期は、特に広島市内から庄原へ向けて、もしくは庄原から広島市内に向けてかなり御利用をいただいて、庄原が例えば宮島とか福山とか、逆に広島からはかんぼであるとか、相当な交流人口があったということです。そのマイクロツーリズムは引き続き続いていますので、また今度の秋口にかけて先ほど御説明しましたような施策であるとか新しい取り組みをPRとともに、どれだけマスコミとかに露出をさせて、マイクロツーリズムをより活性化させて、庄原の魅力を外に伝えるためには、広島県民の広島県に在住の人がそれを伝えられるというのが大事になるのではないかなと思いますので、広島市内在住の方が他の都道府県から来た方へ紹介していただけるという意味でも、やはりこのマイクロツーリズムの流れをうまく利用していくというのが、観光振興における1つの大きなポイントかなと思います。

○吉川達也副委員長 庄原から東城間の利用促進が非常に今後の課題、庄原市に突きつけられてる問題になっているとは思っています。皆さんのような交通関係、あるいは観光関係の有識者の方からのいわ

ゆる市、あるいはJRに対して、こうすればもっと利用促進になるのではないかと。備北交通さんにすれば競合他社なのでそうした提言はないかもしれないですけども、例えば、庄原市に対して、こうJRに対して働きかけをされることのほうが、今後の利用促進になるのではないかとというような有識者としての何か御提言、何かがあれば我々にもお聞かせいただければと思うのですが、何かございますでしょうか。

○坂田忠則参考人 先般、芸備線を保存する協議会、市民生活課が主催するものに出まして、その利用策、いろんなアイデア出しをされたのですが、聞いていたらイベントなのですよね。僕は、ずっと旅行業に長い間いたのですが、どちらかというと海外旅行畑で、例えば、松山などは、やっとな海外路線を取ってきた、松山からソウルを。やっとな国際線になったという時の、当然、いいときと悪いときがものすごいある。悪くなったら外資系の航空会社ですから、すぐにサスペンドするのですが、そのために行政、県と市が必死になって乗せるような、半強制的に出張とか職員とか、まず行けというようなことをやっていたのを思い出して、この前僕は発言したのです。でもよく考えたら、余りにもダイヤが悪すぎて、芸備線の。これを出張で使っても時間のロスがあるなという感じですよ。だからそういったところで、しつこく言うかもしれませんが、やはり備北交通さんとのコラボがやはり必要不可欠。

○山根英徳参考人 芸備線と備北交通が同じ時間なら何の意味もないので、そのあたりも考えていこうと言っています。お互いに限られた本数をいかにしていくか。これもまだ協議中ですが、JRと備北交通の共同切符を使って、どちらを使われてもいいと。あとは備北交通とJRさんの、要するに分けぶんをどうするかというのは2社の話で、お客さんからいえば、便利なほうへ乗ろうと。結果、そういう取り組みをすることによって、実際に芸備線の利用がふえていったら、それはそれでいい。うちもお客さんから公共交通が便利だと思っていただければ、例えばバスへ乗られていたお客さんが一部芸備線移ってしまわれても、これは将来的に考えたら、ほっといたらどんどん便利が悪くて減っていくものが減らないとなると、ましてや、そういうダイヤを組んでいると、よそから来られた観光客の人が利用して、地元のものを使って不便なものは、もちろんよそから来られた人にも不便。地元の人に便利になれば、観光で来られて人にも便利になる。そういう形で協力していこうということで、実は今度8月6日にJRの支社長と一緒に庄原三次を回って考えようではないかと。こういう具体的な取り組みもやっています。

○政野太委員 観光振興における芸備線ということでお伺いをするとところなのですが、今回僕が認識しているのは庄原東城間。ここが広島県のJRが廃止するかもしれないという。実はその間の、西城では、多少、存続に向けた動きが見えているのですが、僕は東城から小奴可、落合までの間、西城までの間。余り声を聞いたことがないです、正直言うと。そういう中で、観光の視点からいったときに、この間は本当に必要なかということも考えていかなければいけないと思ってくるのです。全線残さないという意味がないものなのか。あるいは先ほどからあるような、こういうコースでいうと一部の活用で芸備線を活用していこうという発想でいらっしゃるのか。その辺は現時点でその答えをここでおっしゃっていただくのは厳しい話だとは思いますが、その辺が課題になるのではないのでしょうかと言いたいところです。答えはいいです。

○山根英徳参考人 観光振興の入り口で考えて、地図にJR路線が載っているのと消えてしまうのとでは、極端に言うと、地図からJRの路線がなくなったところが、地図から消えたのと同じ状況が市外

の人からはあると。我々がよそに行ったときもそうです。バス路線の地図を見る者は、まずはいないですよ。JRがどうなっているか。JRの線を見てどこで降りようか、どうしようかと。駅もそうです。そこへ行って、駅に行ってみたら何かわかるだろうというのが、大体よそへ行ったときの状況だから、小奴可、東城、そういうところのJRの路線が消えてしまうと、せっかくの帝釈の観光地の価値が半分地図から消えてしまうという感覚を思う。だから切磋琢磨するところからいうと、JRがなくなれば備北交通のお客さんがふえるのではないかという人もおられますが、そういう問題ではない。そんなことをしたら、まず間違いなく町の衰退が起きるし、そうなる最終的に備北交通も町の活気がなくなればお客さんも減る。だからJRをとにかく全線残して、いかに生活交通でも観光交通でも活用して、JRさんも地元もよかったねという取り組みをしていかなければいけない。そのためには備北交通もいろんな形で協力していくと、一緒に考えるというスタンスであります。

○桂藤和夫委員長 他にありませんか。ないようですので、この程度でおさめたいと思います。本日は3人の参考人の方、本当にお忙しい中、貴重な時間をいただきまして誠にありがとうございました。今後ともどうぞよろしく願い申し上げます。ありがとうございました。暫時休憩します。

午後2時20分 休 憩

午後2時25分 再 開

○桂藤和夫委員長 それでは委員会を再開したいと思います。

2 新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策について

○桂藤和夫委員長 議題の2つ目でございますけれども、新型コロナウイルス感染拡大に伴う経済対策についてということで、本日は商工観光課から、昨年度からコロナウイルス感染症の対策として経済対策等をさまざまとっていますけれども、その施策についての申請状況や執行の状況、市内の経済状況の概略を説明していただければと思います。課長。

○山根啓荘商工観光課長 まず、市内の事業者の状況でございます。新型コロナウイルス感染症拡大によりまして、市内事業者の影響でございますけれども、これまで議会等で説明を申し上げておりますとおり、市内商工団体でありますとか、庄原DMOと連携、情報を共有しながら、事業者支援に努めております。また、さらにハローワーク庄原や市内主要事業所への聞き取りを行い、事業者の状況把握に努めているところでございます。それで、市内の事業者の状況でございますけれども、5月以降に本市でも新型コロナウイルス感染者が80名以上発生をしまして、特に5月上旬は感染者数が急増したということもございまして、飲食店の休業等があったところでございます。広島県が5月8日から集中対策、そして、5月16日から6月20の間では、国によりまして広島県に緊急事態宣言が発令されまして、外出自粛でありますとか、飲食店の休業要請、公共施設の閉館・閉園等によりまして、さまざまな業種に影響があったと認識しているところでございます。その際に商工団体との聞き取りでありますとか調査等も行いまして、5月の緊急事態宣言以後、休業の取り組みを開始することになりましたことから、飲食店では市内で約100店舗が休業や時短要請に応じられたというような状況で

ございます。緊急事態宣言も再延長になりましたら、一部の店舗では休業を取りやめられられたりしながら対応されたというような状況を把握しているところです。この対応につきましては、飲食店につきましては、県の感染症対策拡大防止協力補助金を活用していただくということがまず1点として支援策でございました。そして、2点目としては、国の月次支援金、これは50%以上の売上げが減少した事業者を支援するというものですが、こういったものも紹介し、支援しております。また、その後、県から頑張る中小事業者支援、月次支援金ということで、30%から50%売上げが減少した事業者に対しても支援がありましたので、そういった支援も活用していただくよう取り組んだところでございます。市としての制度設計等も検討をしておりましたが、県の支援制度、30%以上という方についても支援するということがございましたので、現在、今年度に入りましては、事業者に対する支援は設けていない状況でございます。その後、引き続き商工団体等と連携し、情報収集を行っている状況です。まず、ハローワーク庄原から情報収集を最近したものを紹介させていただきますと、まず雇用調整助成金の申請状況についてでございますけれども、これは5月、6月の休業によりまして、飲食店による申請が増加したと聞いております。それから、市内企業の解雇、倒産状況でございますが、解雇の相談で、大規模な解雇はなく、通常時と変わらないということでございました。廃業に関する相談もないということです。それから、アルバイト・パートの求職でございますけれども、昨年4月に比べると、ことしの4月の求職者のほうが多いといったような状況でございました。雇用情勢は回復状況ではありますが、感染拡大を受けている中で、足踏み状態ということで把握しているところでございます。なお、有効求人倍率は1.01ということで、ことしの2月には1.18まで回復しておりましたが、まだ低い状況が続いているという状況でございます。それから商工団体の関係でございますけれども、庄原商工会議所管内では、倒産件数は把握している限りでは0件ということです。各業種とも、昨年度当初のような急激な落ち込みはなく、持ちこたえているという印象とのことです。不安な点としましては、飲食業のうち、夜の営業、観光関連事業者等にあつては、回復基調にあつても回復が遅いと把握されているところでございます。それから、市の商工観光課では、融資の関係でセーフティネットという制度がございまして、その署名手続等を行っております。これが昨年度から融資の関係がふえておまして、昨年度から現在までで323件の申請がされているところでございます。資金繰りということで、融資の関係を受けておられるという状況を把握しているところでございます。続きまして、市なり県の制度を活用した、昨年度からの経済対策の支援の状況について説明いたします。まず1点目ですが、中小企業者等事業継続応援給付金がございました。これは、令和2年1月から6月を対象期間としまして、前年同月比30%以上50%未満の減少となっている事業者の方に対して、10万円を給付するというものでございました。実績額としましては、42件、420万円の実績となっております。それから、雇用維持支援助成金を設けております。これについては2回しておりますけれども、まず1回目、令和2年6月から8月の3カ月間の中で、一月の売上が前年同月比20%以上減少になっており、かつ、従業員を解雇してない方を対象として、雇用者1人につき10万円を助成する等の内容でございました。これについては7月補正で予算を議決いただきまして、実績額は325件の申請者数、1億7,271万1,000円の実績がございました。2回目となります雇用維持支援助成金については、対象期間を昨年9月からことしの2月までを対象として、条件が少し変更になりまして、二月以上の売上が前年度同月比で30%以上減少したものについて、かつ、従業員を解雇しない事業者に対して雇用者1人につき10万円を助成するという内容で行いまして、139件の申請、そして、実績額と

しては 6,560 万円の実績となっております。この2回目の雇用維持支援助成金の予算の執行率は 37.9%といったような状況でございます。それから、次に新型コロナウイルス感染症拡大防止事業補助金がありました。これは感染拡大予防のために必要な設備導入であるとか、消毒とか感染予防にかかる経費、こういったものに 30 万円を上限に助成するというものです。まず、昨年3月1日から9月末までを対象とするものを5月補正で議決いただいております。それについては、285 件の 5,493 万 3,000 円を執行しております。2回目となります感染症拡大防止事業補助金につきましては、昨年の10月以降から、ことしの3月までを対象としたもので、利用実績は90件の1,236万9,000円という実績になっております。予算の執行率は25.8%ということで、2回目となりますと、若干、コロナの状況等も影響したのかもしれませんが、予算の執行率としては少し低くなったといったような状況でございます。それから、飲食関連の助成・支援の関係です。頑張る飲食関連事業者等事業継続応援給付金がありました。これについては、県の頑張る飲食事業者応援事業、そして、頑張る飲食納入事業者等応援事業の対象とならない事業者を市で助成するというもので、30万円を助成するという内容で、13件390万円の実績がございました。そして、県の頑張る飲食関連事業者応援事業負担金がございました。これについては780万円の実績があったところですが、令和3年度にも繰越して事業を実施したところがございます。それから、その他としまして幾つかの支援を紹介させていただきます。広島県の感染拡大防止支援金があります。これは、昨年の5月に専決させていただいたもので、実績額としましては、市町村負担として1,470万7,000円を負担させていただきました。それから新型コロナウイルス感染症に係る事業者相談体制強化事業補助金ということで、3つの商工団体に対して、体制強化費用補助金ということで5月補正をいただき、292万2,000円を補助しております。それから、雇用調整助成金等活用促進事業補助金ということで、これは事業者の方が助成金を申請するのに、社会労務士の方へ委託する経費を助成するものでございますけれども、7件の利用がありまして、61万3,000円を令和2年度に支出しております。令和3年度にも繰越して事業を実施しているところがございます。それから次でございますが、宿泊商品造成事業というものがございます。市内の宿泊施設や旅行業者が企画する宿泊商品の造成・販売支援ということで、こちらについては庄原DMOに委託し、実績としましては899万1,000円の実績です。令和3年度に1,700万9,000円を繰り越しております。新型コロナウイルス感染症の緊急事態宣言も出たことから、まだ実施には至っておりませんが、今後、新型コロナウイルス感染症の状況を見ながら執行していきたいと考えているところです。それからサテライトオフィス誘致加速化事業につきましては、サテライトオフィス設置に係る経費の一部を補助金で助成したという状況でございます。4社を誘致し401万4,000円という実績でございます。それから、最後になりますけれども、庄原市キャッシュレス決済推進プロジェクト支援事業ということでは、9月補正で議決いただきまして、4億2,138万4,000円の予算をいただいておりますけれども、令和2年度に執行した額が1億6,992万3,000円ということで、システムの開発経費とプレミアム商品券の実績に充てさせていただいております。それからもう一つ、同じプロジェクトの関係で、イザナミポイント還元キャンペーン補助事業がございました。これは3月に9,110万円を補正予算として議決いただいたもので、これは本年度、全額繰り越して事業を執行しているところがございます。これについては、5%還元であるとか、5倍キャンペーンとか、そういったようなキャンペーンを実施することによりまして、感染拡大の防止と市内での消費を拡大するというもので、地域経済の循環を図っていくというものでございます。市の事業者支援につきましては以上でございます。

最後に、今後の事業者支援ということでございますが、先ほども言いましたとおり、市内商工団体あるいは関係機関と連携を図りながら、状況把握に努めて、なかなかすぐという状況等も考慮する必要がありますけれども、事業者ニーズにマッチした支援に努めていきたいと考えております。現在、市の新しい支援はございませんが、国・県の支援を積極的に広報であるとか、あるいは相談とか、そういったことで事業者の方を支援してまいりたいと考えております。以上でございます。

- 桂藤和夫委員長 説明をいただきました。質疑のある方は挙手の上発言をしてください。五島委員。
- 五島誠委員 今後、状況がどう変化していくか。先行きは見えない部分が多いと思うのですが、新たな市としての対応を、各団体等と連携しながら実施していくに当たって、コロナの経済対策に回せるお金がどのぐらいあるのか、財源的にどうなのか。そのあたりの見通し、見込みをお伺いしたい。
- 山根啓荘商工観光課長 まず、令和3年度に繰り越した事業がございます。キャッシュレスの関係でしたら9,110万円。既に執行したのもございますけれども、こういったものがありますし、それから、プレミアムポイントで繰り越しているものも、本年度に入りましてかなり執行されておりますけれども、本年度に繰り越したもので2億5,146万1,000円。それから、一部には雇用維持支援金、そして感染拡大防止補助金、現在調整をしております。額的なことは言えないのですが、そういったものも同事業でしたら支援も使えるということも聞いております。
- 五島誠委員 繰り越した予算ではなくて、今から新たな取り組みなり、もっとこれが要るかもしれないということが発生した場合に、活用していける財源の確保があるのかどうか。確か昨年度の交付金については既に全額活用したと記憶しているのです。ですので、財政調整基金なのか、それがどの程度使えるのか。今後新しくされようとする場合に財源があるのか。厳しいですということなのか。そういったあたりをお伺いしておきたい。
- 山根啓荘商工観光課長 今、具体的な金額はまだ調整中のところがありまして、言えないのが現状です。ですが、状況を見ながら国の補正対応等がないかどうか。財源的には厳しいものですから、国・県の支援の状況把握に努めながら整理していきたいと思っております。
- 横路政之委員 雇用調整助成金。解雇された方がゼロですね。申込みの件数の推移が以前に比べて横ばいなのか、上がっているのか、それとも下がっているのか。どういう状況で推移してますか。
- 山根啓荘商工観光課長 令和2年度、雇用調整助成金の申請に当たって、7件、61万3,000円の利用されたという件数でございますけれども、令和3年度に入ってから、現在、状況は聞いてないところでございます。
- 桂藤和夫委員長 他にありませんか。ないようでしたらこの程度で収めたいと思います。暫時休憩します。

午後2時50分 休 憩

午後2時51分 再 開

- 桂藤和夫委員長 それでは休憩を解きます。

3 第2期庄原市地域情報化計画について

- 桂藤和夫委員長 協議事項の3点目、第2期庄原市地域情報化計画についてということで、本日は企画課の出席をいただいております。これは新型コロナウイルス感染症への対応におきまして、行政分野でのデジタル化、オンライン化の遅れが明らかになったことから、国は改革に向けた動きを加速し、デジタルガバメントの構築を最重要政策課題として位置づけています。そうした中で、本市の第2期庄原市地域情報化計画が策定され、令和3年度から令和7年度の5年間で取り組む情報化の取り組みの基本的な方向性が示されております。今年度、計画期間が始まって4カ月が過ぎようとしているところでございますけれども、委員会として所管課とざっくばらんな協議をしたいということで、本日は企画課の出席をいただいております。説明はないので、委員の質疑からスタートしたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。五島委員。
- 五島誠委員 デジタル庁を進めておられる中で、要は行政事務のDX化について、ある程度統一した流れで、何かこう、進めていく話があるのかと思っている。地方自治体にどうのことを求めてくるのか、どう変わってくるのかというところの情報収集が大事な時期かと思うのですが、そのあたりの情報収集とか、どうなっていくのかという所見をお伺ひしたい。
- 東健治企画課長 国からの通知等につきましては、各自治体へも情報として、総務省等からの情報というものは入ってまいります。また、広島県においても、県内23市町のデジタル化、DX化の取り組みということで、県が取りまとめた形で、県全体で推進していこう、取り組んでいこうという動きもございますので、国・県の情報を得ながら、庄原市も取り組みを行っているという状況がございます。
- 横路政之委員 この前、第2期の計画書をもらった。その次は実施計画になるよね。設計図があつて実際にこういうことをやっていくという。この計画書の中にはそういうのはなかったが、別枠でまたつくるのか。
- 東健治企画課長 5月の議員全員協議会で、この地域情報化計画の計画書の説明をさせていただいたところでございますけれども、ごらんいただきますとおり、この中には3つの基本方針がございまして、その方針に基づく取り組みとして、それぞれの事業も掲げさせていただいております。この事業においては、それぞれ所管課がございまして、それぞれの所管課において取り組みを進めていくということになってまいります。しかしながら、全庁的な、いわゆる横の調整ということで、企画課で進捗状況であるとか、あるいは予算化に向けた実施計画への計上というところで、全体調整を図らせていただいております。それぞれの事業において、今後、実施計画というものを策定していく事業もあるかとは思いますが、具体的に全ての取り組み事業において、実施計画等を計画策定していくということにはならないかと考えております。
- 横路政之委員 イメージとすれば、各課がこの計画をもとに、実際には、できるところからやっていくというイメージでいいのか。
- 東健治企画課長 この地域情報化計画としては令和3年度から7年度までの5カ年計画ということで策定しておりますので、この5カ年において各部署がそれぞれ取り組んでいくこととしております。
- 五島誠委員 デジタル化はかなりウエイトが大きくなってくると思うのです。その中で、今は企画課が持たれてはいますが、この計画の推進であったり、庁内の情報化・デジタル化の推進を行っていくに当たって、3カ月、4カ月ぐらい経過した中での難しさというか、それぞれの課がそれぞれやればいいみたいな感じに見えてしまうわけで、そうではなく、庁内全体としてどう推進させていくの

か、推進力といいますか、そういったものが欠けるのではないかと個人的には思うのですが、そのあたりはどのようなのですか。

○東健治企画課長 計画に掲げている事業、これは進めていこうとしている事業があります。さらに今後の状況、情勢も踏まえる中で、新たに取り組んでいかないといけないこと、国のデジタル庁の動きも踏まえながら、いわゆる行政としてデジタル化、DXに取り組まないといけないこと、あるいは地域の状況、庄原市の状況を踏まえてデジタル化に取り組んでいかないといけないこと、また、社会全般で取り組んでいかないといけないことという、大きく分ければそういった方向性があるかと思うのですが、庄原市の地域課題等も踏まえる中で新たなDX化、デジタル化というものに関して言いますと、企画課である程度調整、音頭をとりながら、計画書の中へもお示しさせていただきましたけれども、推進体制ということで、計画書の20ページ、庁内の推進体制ということで、推進チームを設置して、部署を横断的な形で庄原市の課題解決へ向けたデジタル化、DXということの取り組みも行っていくこととしております。また、具体的な形で動きとしては説明させていただける状況にはありませんけれども、これは課を横断することによって、庄原市各分野横断的に意見等を出し合いながら、庄原市としての検討をしていきたいと考えております。

○五島誠委員 これからは推進チームができてやっていかれると。先ほど答弁の中ではまだ具体的なものはないとおっしゃったのですが、例えば、現在、割と先行的、目に見えてやってらっしゃる団体では、最高デジタル責任者というような役職をつけられたり、外部から人材を登用したり、専門的な知識を持つチームみたいのものをつくったりされている。そういったチームの構成とか、今後の方向性とかについてはどう検討されているのか。

○東健治企画課長 確かにデジタル化、DX化という部分でいうと、人材の確保が課題の1つということで、実際に取り組むべきものというものを考えていくことも必要なのですが、考えるに当たって、我々職員でできること、あるいはできないこともある中で、外部人材の活用ということも念頭に入れながら考えているところです。どういう形で、どういう方向性を持って庄原市が取り組むべきなのかというところに合った形の人材ということも必要になってこようかと思っております。広島県も各市町の状況は非常に気にかけて、こういった市町へ人材がいるのか、こういった体制をとっているのか、あるいは人材もそれぞれの市町がそれぞれで抱えてしまうと、十分な人材をそれぞれが確保することができない。自治体の大小もよって、実際に確保できる、できないというようなところもありますので、県も課題として持っていますので、場合によっては県がその人材を確保して、それぞれの市町の課題に対して、県と連携を図るといったようなことも県としては考えている部分もあります。しっかり県と議論しながらと考えております。庄原市独自という部分に関して、総務省あたりから、そういったデジタル人材についての派遣等の制度もありますので、そこは十分に研究していきたいと思っております。

○吉川達也副委員長 このデジタル化推進というのは、多分すごい大事業になると思うのです。やればやるほど相当お金もかかるし、さっき言われたように、人材も庁内の人材ではとてもではないというのが実感としてあるところです。この中で、例えば、目標というか、ここまではやるのだというところが、この計画になっているところまでいくのであれば、この計画に沿って便利にしていけばいいと思うのですが、1つ外部的な、市民に対するサービスという部分でいうと、例えば電子申請に関していえば、現在のホームページから各申請書をダウンロードして、それを紙に落として、それ

を窓口を持って来て、判子をつけて出すというのは、これは全くデジタル化にはならないことで、電子申請というのであれば、例えばマイナンバーカードで電子証明をつける。そういうことでインターネットを通じて24時間申請を受け付けることができるという方向に向かうのか。あるいは、庁内というところで考えますと、先ほど各課の中で進められる事業だと捉えられているように聞こえたのですが、各課それぞれ例えば、土木工事関係の担当課であれば、その土木関係のデータを電子情報として持っているものと、農業関係のもののデータを持っているものと、あるいは危機管理が持っているものと、災害復旧で持っているものがそれぞれ地図上にデータを持って、横断的にそれを活用できるようなデータベースを作成するとか、そういったところにも話を持っていくのか。それとも、今までどおり各課が管理しているものを、例えば、中山間地域であれば、今までどおりファイルで必ず確認して、地図も印刷したもので、修正があれば紙に落としてというところがベースになっているものを全てデジタル化するのであれば、そういった各課が持っているデータもデジタル化というところですか。それより超えて、各課にわたって横断的にデジタル活用できるように、便利に集約していくのかというところのゴール地点がよく見えない。その辺のイメージだけでも話が聞ければと思う。

○東健治企画課長　先ほどおっしゃられた、申請書ダウンロード、ペーパーで出してさらに手書きで書いて、さらに押印までしてという、非常に逆行している部分ということで、庁内においても押印廃止へ向けた取り組みも行っておりますけれども、押印を廃止しても、結局、ダウンロードしてペーパーで書いて持参してという。押印がなくなっただけというような見方もあろうかと思っておりますけれども、1度に全てを電子申請していただくところまで持っていければベストなのかもしれませんが、順を追って取り組んでいる部分ということは御理解いただきたいと思います。後段で言われた各部署が持っている情報、データという部分においては、オープンデータということで、それぞれの国・県、あるいは自治体が持っているデータ等の共有であるとか、さらには庁内でそれぞれが持っているもの、これもある意味、無駄な部分が発生しているところもありますので、そういったところこそ企画課で横断的に見る中で、例えば、航空写真データで固定資産税の評価のための航空写真、あるいは、GISのための航空写真、また、違う側面での航空写真、そういったところで、それぞれが経費をかけるのではなくて、それを一括のデータとしてそれぞれがうまく活用できるような調整というものが、我々企画課、総括的な担当部署の役割と認識させていただいておりますので、そういった調整を企画課で図っていきたくて考えております。各取り組み事業に関して言いますと、それぞれの主管課が行っていくこととなりますけれども、それぞれの所管課に任せっきりになっていると、計画に対してどれだけ進捗しているのか。ある意味、後押しをする、あるいは、言い方が悪いですけど、けつをたたくというようなことも必要になってくるかと思っておりますので、この計画へ計上している取り組みは、進捗管理をしっかり行いながら、地域情報化、デジタル化全般が推進していくような形で、企画課が携わっていきたくて考えております。

○吉川達也副委員長　そういったことに関して、例えばデジタル庁が、地方自治体としては、こういうデジタル管理をするように目標を定めて、こういうほうに持っていけと言っているのか。単に、いろんな事業について、それぞれデジタル化を進めて、各市町に見合ったように自分らで考えてやれと言っているのか。全国的な統一ものがあれば、例えば、システムの規格にしても、セキュリティの対策にしても、今の住基ネットワークみたいなものを派生した形で物事を進めていくのか。それぞれの単市で考えて、単市でそのシステム会社と契約をしてというようなことになっているのか。そのデジ

タル庁がどういう役割をしているのかよくわからないので、情報があれば教えていただきたい。

○東健治企画課長　　国が統一化を図っているものの1つとして、システム等の統一化ということで、これに関してはそれぞれベンダーがいる中で、各自治体がそれぞれで事業者と契約している部分が多分にありますので、庄原市も三次市とは違う状況。ここを統一していこうという考えでおりますけれども、それぞれの自治体がそれぞれ独自のカスタマイズ等をしている部分もありますし、そこらの統一化は、国は掲げておりますが、なかなか一長一短ですぐにということにはならないのではないかと。ただ、ある意味、それに合わせて行かないと前進しない部分がありますので、そういったところで国が統一化を図って示していくという動きもありますし、あと、やはり国としてはマイナンバーをしっかりと普及させながら、デジタル化への取り組みを狙っている部分がありますので、そういったところに関しては、庄原市としても国の方針に合った形の取り組みというものを進めていかないといけないとは思っております。

○桂藤和夫委員長　　他にありませんか。ないようですのでこの程度にとどめたいと思います。以上で、本日の企画建設常任委員会を閉じたいと思います。御苦労さまでした。

午後3時10分　　散　　会

庄原市議会委員会条例第30条の規定によりここに署名する。

企画建設常任委員会

委員長